令和　　年　　月　　日

南房総市議会議長　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所(所在地)

　　　　　　　　　　　　　　　　　団体(法人)名

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名(代表者)

（氏名は署名又は記名押印）

意見陳述申出書

　令和　　年　　月　　日に提出した請願書についての意見陳述をしたいので、裏面事項に承諾のうえ、申し出ます。

１　請願件名：

２　意見陳述者氏名：

３　同席者氏名（１名）：

（裏面）

委員会協議会における請願者の意見陳述について

請願を提出された方は、意見陳述を行うことを希望することができます。

請願が付託された委員会は、審査上の参考にするため必要があると認めたときに、委員会協議会を開き、請願の趣旨の説明や意見をもとめることができます。

１　意見陳述の申し出

意見陳述を希望する場合は、所定の用紙に必要事項を記載し、署名又は記名押印のうえ、請願書と併せて議長へ提出してください。

２　意見陳述の許可

　意見陳述の申し出があった場合、請願を付託された日（本会議において議長が

付託した旨を報告した日）に請願を付託された委員会は、委員会協議会を開き、

審査上の参考にするため必要があると認めるときは、意見陳述を許可します。

３　意見陳述の方法

意見陳述が行われる場合は、委員会会議前に委員会協議会を開きますので、請願

にかかる実状や意見を述べてください。

　ア　陳述人数　意見を陳述できる方は、請願者１名とします。ただし、陳述する

方のほか請願者１名まで同席することができます。

イ　陳述時間　５分以内です。

　ウ　質疑　意見陳述後に委員から請願者に対し質疑することがあります。なお、

請願者は委員に対して質疑することはできません。

　エ　資料配付　資料を配付することはできません。

　オ　その他留意事項

(ｱ)当該請願にかかる範囲外の発言はしないでください｡

　　(ｲ)個人情報に関する発言、公序良俗に反する発言、特定の個人や団体等を誹

謗中傷する発言、名誉を棄損する発言等はしないでください｡

(ｳ)会議の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないでください｡